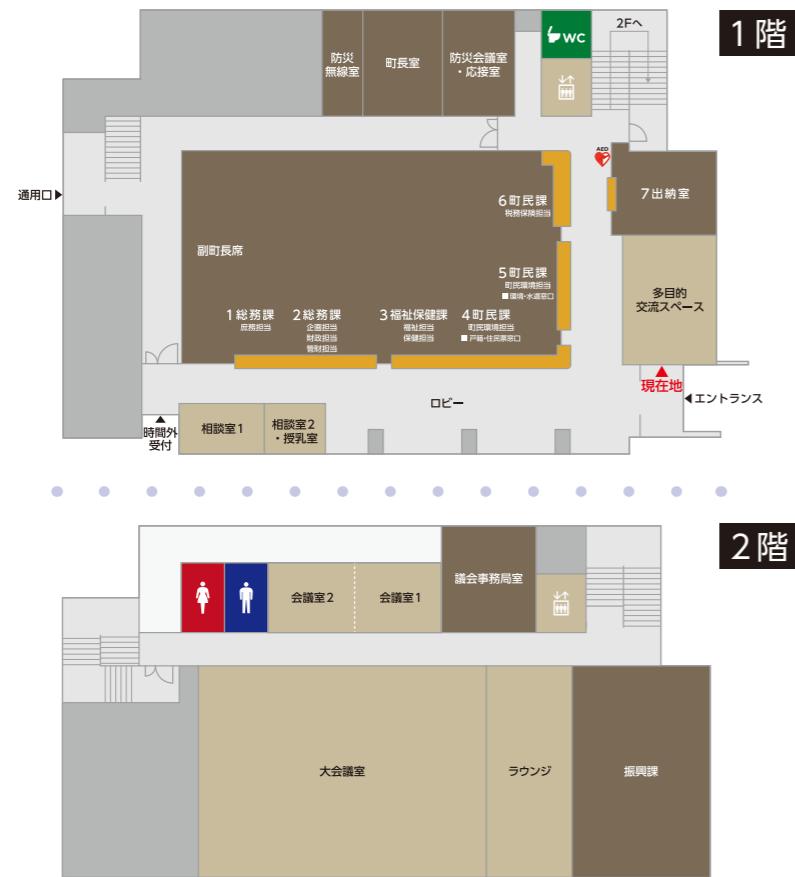


早川町新庁舎 概要

1. 敷地面積 3,428.99 m²
2. 建築面積 956.11 m² (付属棟を含む)
3. 延床面積 1,740.54 m² (付属棟を含む)
4. 構造 鉄筋コンクリート造 + 木造
5. 階数 地下1階 地上2階
6. 来庁者用駐車台数 33台
7. 設計監理 株式会社佐野建築研究所
8. 施工 建築工事 株式会社早野組
早邦建設株式会社
共同企業体
電気設備工事 株式会社若尾電気
機械設備工事 身延総合設備株式会社
プロジェクト業務支援・内装設計 株式会社イトーキ

平面図



※地下1階は防災備蓄品などを収納する倉庫スペースとなっています。

早川町役場

〒409-2732 山梨県南巨摩郡早川町高住 758
電話：0556-45-2511(代表) FAX：0556-20-5000

早川町 新庁舎のご案内

Hayakawa Town

ウッドデザイン賞受賞



JAPAN WOOD DESIGN
AWARD 2015



海老原一己 / GlassEye Inc.

町民憲章

わたくしたちは、恵まれた自然と先人によってつちかわれた温かい人情を大切に、調和のとれたうるおいと活力にあふれる早川町の建設をめざしてこの憲章を定めます。

1. 自然を愛し、自然との語り合いを求める町民となります。
1. たがいに助け合い、心のふれあいを大切にする町民となります。
1. スポーツに親しみ身も心も健やかな町民となります。
1. いつでもどこでも語り合い、学び合う町民となります。
1. 豊かな暮らしを求め、喜んで働く町民となります。

平成28年3月

早川町



ごあいさつ

町長 辻 一幸

このたび、早川町の長年の懸案でありました役場の新庁舎が竣工いたしました。一昨年秋、建設に着手して以来、工事関係者の皆様には全てにわたって精力的に、しかも誠意を持って取り組んでいただき、立派に完成を見たことに心から感謝と御礼を申し上げます。

早川町は、今から60年前、早川流域六ヶ村が合併して誕生した町です。以来、旧庁舎も現在地で町と町民を守る拠点として、その役割を果たしてまいりましたが老朽化が進み、この度の新築となりました。

新庁舎は、防災から始まり町民の皆さんやそれぞれの地域に、これからの町づくりに対応できる全ての機能を備え、さらに早川町の自然環境にも見事に合致しています。

これからも町民の安心や安全、暮らしや町を守る砦として、新庁舎がこれまで以上に町民のための役場として、そして、誇れるまちづくりの拠点として一層充実した役場づくりに努めてまいります。

建設計画から完成に向かって、町民の皆さんのご支援ご協力に心から感謝と御礼を申し上げます。

平成 28 年 3 月

新庁舎完成までの経過

- 昭和32年11月 旧庁舎落成
- 平成 19年 3月 耐震診断
 - 「倒壊の可能性が高い」と診断される
- 平成25年 4月 庁舎建設に係る検討会発足
 - 各担当リーダーを中心とした職員で構成する検討会。
 - 平成26年6月までの間に計11回にわたり会議を行った。
- 平成25年 5月 基本構想まとまる
- 平成25年 9月 町議会全員協議会にて基本計画案を説明
- 平成25年10月 基本計画策定
- 平成26年 2月 第1回庁舎建設検討懇談会にて基本設計内容について検討
 - 町内の有識者等で構成された検討懇談会
- 平成26年 3月 町議会全員協議会にて基本設計案を説明
- 平成26年 3月 住民説明会開催(基本設計案について説明)
- 平成26年 3月 基本設計業務完了
- 平成26年 7月 第2回庁舎建設検討懇談会にて実施設計の内容について検討
- 平成26年 7月 町議会全員協議会にて実施設計案について説明
- 平成26年 9月 実施設計業務完了
- 平成26年10月 工事請負契約
- 平成27年 6月 上棟見学会開催
- 平成27年 9月 新築部分の完成
- 平成27年10月 引越し、新庁舎での業務スタート
- 平成27年10月 旧庁舎解体着手、外構工事
- 平成28年 3月 新庁舎竣工

建設事業費と財源

事業費の内訳(単位: 千円)

建築主体工事	514,976
電気設備工事	83,640
機械設備工事	116,640
その他関連工事	4,481
地質調査・敷地測量	3,581
基本計画	1,260
基本設計	9,282
実施設計	21,298
施工監理	11,007
移転業務	3,277
内装設計・プロジェクト業務支援	5,601
備品購入	62,547

合計 837,590

※一部見込額となっています。

財源内訳(単位: 千円)

基金(庁舎建設基金)	743,840
補助金(木造公共施設整備事業費補助金)	49,750
起債(緊急防災・減災事業)	44,000

合計 837,590

※起債は、元利償還金の70%が交付税算入されます。

早川町新庁舎の特徴

ひとにやさしく利用しやすい庁舎

誰もがわかりやすく、使いやすい、したしみやすい庁舎とするため、ユニバーサルデザインや統一したサインを導入しました。また、玄関付近には多目的に利用できる交流スペースを配備しました。

防災拠点となる庁舎

空調熱源を電気・ガスと多元化し、また非常用発電機を設け、インフラが停止した際にも業務が継続できる機能を持っています。さらに、来庁者駐車場は、緊急時にはヘリコプターの離着陸ができます。

機能性を重視した庁舎

建物の長寿命化・維持管理費の効率性を重視し、事務効率の向上を図ったコンパクトな庁舎です。また、時代の変化や役場に求められる機能の変化にも柔軟に対応するための配慮がされています。

環境にやさしくぬくもりを感じられる庁舎

省エネルギー、二酸化炭素排出の削減を図りました。公共スペースにおいて、地元早川町西山地区の木材など、県内産の木材を使用し、来庁者が木ぬくもりを感じられるように配慮しました。



多目的交流スペース

町内産・県内産の木材を使用したイスやテーブルなどが置かれている。



1階ロビー



2階大会議室



外構テラス

町内の子どもたちが描いた絵を転写したタイルが敷設されている。